

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34 1	事業名	大熊町移住住宅修繕事業	事業番号	(7)-49-48
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (間接)		
総交付対象事業費	(20,000 千円) 25,000 千円	全体事業費	(20,000 千円) 25,000 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町は、令和 5 年 12 月に策定した「大熊町第三次復興計画」においては、町の復興が進み利便性が向上してきたことによる各区域や復興拠点への帰還・移住促進。つながりや交流を重視し、暮らしの充実や未来のあるまちづくりを目指すものとしている。</p> <p>大川原地区復興拠点においては、平成 31 年度から帰還に向けたインフラ整備を先行し令和 4 年度の春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除。国・県・関連機関の協力による町の復旧、復興で町施設・インフラの発展が目覚ましく、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが不可欠である。また、町は令和 7 年に「大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、令和 16 年度までに町内居住の人数目標を 4,000 人としつつ、移住定住で定める「大熊町移住・定住促進中期戦略」により移住者として町が求めるターゲット層の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略や大熊町移住・定住広報戦略 (以下、広報戦略) を現状に合わせて更新していくと共に、内容に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、移住者も居住できる住宅が圧倒的に不足している。そこで、福島県の住宅取得支援 (来て ふくしま 住宅取得支援事業) に倣い、令和 2 年度に新たな住宅取得支援事業補助金 (来て「おおくま」住宅取得支援事業補助金) を導入し、住宅の新築・物件の購入に対応しているが、今後住宅を購入する上での修繕も要綱を改正し同補助金で対応する。また、令和 8 年度より要綱を改正し、令和 7 年度までに町へ移住した者、もしくは福島第一原子力発電所の事故で被災した大熊町を除く福島 12 市町村からの移住者に対する補助とすることを想定。(それを除く県内・県外からの移住については統合されるふくしま 12 市町村移住支援センターで実施する補助の対象となる見込み)</p> <p>1. 町内の住宅取得に対する修繕費補助</p> <p><大熊町第三次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P7 第三次復興計画と大熊町移住・定住促進中期戦略 (広報戦略含む) との関係性・ P20 (2) 計画の理念 (帰町や移住の促進)・ P28 (1) 復興拠点と新たな機能集積エリア整備・ P37 4 章 取り組む施策 柱 2 暮らしに向けた仕組みづくり (1) 生活・帰町・移住定住支援・ P62 4 章 取り組む施策 柱 5 まちへの主体的な関わりを促進する環境づくり (2) 誰でも働きやす					

いチャレンジしやすい環境づくり

<大熊町 移住・定住促進中期戦略>

- ・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値
- ・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制

<大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン>

- ・P6 Ⅲ. 大熊町第三期人口ビジョン 2. 大熊町の人口目標

当面の事業概要

大熊町へ移住する上で、取得した住宅の修繕を補助するもの。

<令和6年度>

1件

<令和7年度>

移住者が居住する住宅に対する修繕費の補助 5,000千円
(2戸×2,500,000円)

<令和8年度>

移住者が居住する住宅に対する修繕費の補助 5,000千円
(2戸×2,500,000円)

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

第三次復興計画において、帰還と移住は町の復興に必須であり、町に関わる方の全てを計画の対象としている。その中で「帰還を選択できる」、「町へ移住したくなる」を実現・推進するためには、復興事業と並行し移住定住の各事業を進めることが重要であり、大熊町を知るきっかけの創出や移住を希望するものの安心や町イメージの向上にもつながる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--